



宮 崎 県 公 報

平成23年12月19日 (月曜日) 第 2347 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示

○指定居宅サービス事業者の指定…………… (長寿介護課) 1	頁
○指定居宅介護支援事業者の指定…………… (“) 2	
○指定介護予防サービス事業者の指定…………… (“) 2	
○指定居宅サービス事業の廃止…………… (“) 2	
○指定居宅介護支援事業の廃止…………… (“) 3	
○指定介護予防サービス事業の廃止…………… (“) 3	
○障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機 関 (育成医療及び更生医療) の指定…………… (障害福祉課) 3	

○保安林の指定予定の通知…………… (自然環境課) 4	
○道路の区域の変更 (5 件) …………… (道路保全課) 4	
○道路の供用の開始 (5 件) …………… (“) 5	
公安委員会規則	
○宮崎県警察の留置施設の実地監査に関する規則…………… 6	
選挙管理委員会告示	
○選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3 分の1の数…………… 6	
○選挙区における選挙権を有する者の総数の3分 の1の数…………… 7	
正 誤	
○平成21年12月10日付け県公報 (第2141号) 中…………… 7	

告 示

宮崎県告示第1015号

介護保険法 (平成9年法律第123号) 第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定をした。

平成23年12月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介 護 保 険 事 業 所 番 号	指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 者		指 定 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地		
4570202368	デイサービスさん さん	宮崎県都城市久保 原町4街区43号	株式会社子供未来 研究所	宮崎県宮崎市老松 一丁目3番12号	平成23年11月1日	通所介護
4570202376	デイサービスセン ターこころ	宮崎県都城市郡元 一丁目9番地5	医療法人敬和会	宮崎県都城市郡元 1丁目9番地5	平成23年11月1日	通所介護
4570600975	デイサービスみす ず	宮崎県日向市東郷 町山陰辛 576番地 1	株式会社みすず	宮崎県日向市東郷 町山陰辛 576番地 1	平成23年11月1日	通所介護
4572001198	デイサービスみん なの家	宮崎県児湯郡新富 町新田8515番地1	特定非営利活動法 人みやざきみんな の家	宮崎県児湯郡新富 町新田8515番地1	平成23年11月1日	通所介護
4572001214	三日月原ショール ドステイ	宮崎県児湯郡都農 町川北字三日月原 1141番地5	医療法人社団慶城 会	宮崎県日向市塩見 11652番地	平成23年11月1日	短期入所生活介 護
4570800500	デイサービスひな た	宮崎県西都市下三 財1548番地	合同会社生活設計	宮崎県西都市下三 財1548番地	平成23年11月4日	通所介護
4572001230	デイサービスもく れん	宮崎県児湯郡高鍋 町南高鍋 862番地	株式会社ステップ ワン	宮崎県児湯郡高鍋 町南高鍋 862番地	平成23年11月8日	通所介護
4570202384	デイサービスきご ころ	宮崎県都城市立野 町3655-2	株式会社マルエイ 自動車	宮崎県都城市吉尾 町 164番地1	平成23年11月14日	通所介護
4570202392	デイサービス花水 木	宮崎県都城市上長 飯町7号13番地1	有限会社なごみ苑	宮崎県都城市上長 飯町7号12番地2	平成23年11月15日	通所介護

4540143411	ひがし薬局	宮崎県宮崎市田吉4977番地 403	社団法人宮崎市郡東諸県郡薬剤師会	宮崎県宮崎市新別府町船戸 773-1	平成23年11月21日	居宅療養管理指導
4570106098	デイサービスふくろう	宮崎県宮崎市鶴島三丁目 211番地	株式会社ふくろう	宮崎県宮崎市鶴島三丁目 211番地	平成23年11月21日	通所介護

宮崎県告示第1016号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者の指定をした。

平成23年12月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定居宅介護支援サービス事業所		指定居宅介護支援サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4570800492	居宅介護支援 ひなた	宮崎県西都市下三財1548番地	合同会社生活設計	宮崎県西都市下三財1548番地	平成23年11月1日	居宅介護支援
4572001222	居宅介護支援事業所クラール	宮崎県児湯郡高鍋町北高鍋4741番地1	合同会社慈愛	宮崎県児湯郡高鍋町北高鍋4741番地1	平成23年11月11日	居宅介護支援

宮崎県告示第1017号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者の指定をした。

平成23年12月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定介護予防サービス事業所		指定介護予防サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4570202368	デイサービスさんさん	宮崎県都城市久保原町4街区43号	株式会社子供未来研究所	宮崎県宮崎市老松一丁目3番12号	平成23年11月1日	介護予防通所介護
4570600975	デイサービスみすず	宮崎県日向市東郷町山陰辛 576番地1	株式会社みすず	宮崎県日向市東郷町山陰辛 576番地1	平成23年11月1日	介護予防通所介護
4571900812	デイサービスゆるーっと	宮崎県東諸県郡綾町北保 957番地2	株式会社のお	宮崎県東諸県郡綾町北保 957番地2	平成23年11月1日	介護予防通所介護
4572001214	三日月原ショートステイ	宮崎県児湯郡都農町川北字三日月原1141番地5	医療法人社団慶城会	宮崎県日向市塩見11652番地	平成23年11月1日	介護予防短期入所生活介護
4570800500	デイサービスひなた	宮崎県西都市下三財1548番地	合同会社生活設計	宮崎県西都市下三財1548番地	平成23年11月4日	介護予防通所介護
4572001230	デイサービスもくれん	宮崎県児湯郡高鍋町南高鍋 862番地	株式会社ステップワン	宮崎県児湯郡高鍋町南高鍋 862番地	平成23年11月8日	介護予防通所介護
4570202384	デイサービスきごころ	宮崎県都城市立野町3655-2	株式会社マルエイ自動車	宮崎県都城市吉尾町 164番地1	平成23年11月14日	介護予防通所介護
4540143411	ひがし薬局	宮崎県宮崎市田吉4977番地 403	社団法人宮崎市郡東諸県郡薬剤師会	宮崎県宮崎市新別府町船戸 773-1	平成23年11月21日	介護予防居宅療養管理指導
4570106098	デイサービスふくろう	宮崎県宮崎市鶴島三丁目 211番地	株式会社ふくろう	宮崎県宮崎市鶴島三丁目 211番地	平成23年11月21日	介護予防通所介護

宮崎県告示第1018号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成23年12月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定居宅サービス事業所		指定居宅サービス業者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4570400293	株式会社トータル・ケアサービス日南支店	宮崎県日南市中央通1丁目11番1号	株式会社トータル・ケアサービス	宮崎県都城市上川東2丁目31番地19	平成23年11月14日	訪問介護
4570201246	いきいき介護サポート	宮崎県都城市天神町8街区4号	有限会社クニゴ商事	宮崎県都城市天神町8街区4号	平成23年11月17日	特定福祉用具販売
4570101214	セキュリティハウス宮崎	宮崎県宮崎市島之内6280	DSF株式会社	宮崎県宮崎市島之内6280	平成23年11月30日	特定福祉用具販売

宮崎県告示第1019号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定により、指定居宅介護支援事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成23年12月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定居宅介護支援事業		指定居宅介護支援業者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4570103327	つきち介護支援事業所	宮崎県宮崎市新城町23番地1サンジェルマンI-607号	有限会社デイト	宮崎県宮崎市新城町23番地1サンジェルマンI-607号	平成23年10月26日	居宅介護支援
4570103285	居宅介護支援事業所この気なんの気	宮崎県宮崎市塩路字大久保535番1	株式会社この気なんの気	宮崎県宮崎市瓜生野字垂門3711番地	平成23年11月14日	居宅介護支援

宮崎県告示第1020号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成23年12月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定介護予防サービス事業所		指定介護予防サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4570400293	株式会社トータル・ケアサービス日南支店	宮崎県日南市中央通1丁目11番1号	株式会社トータル・ケアサービス	宮崎県都城市上川東2丁目31番地19	平成23年11月14日	介護予防訪問介護
4570201246	いきいき介護サポート	宮崎県都城市天神町8街区4号	有限会社クニゴ商事	宮崎県都城市天神町8街区4号	平成23年11月17日	特定介護予防福祉用具販売
4571900556	有限会社ハートフル介護支援センター	宮崎県東諸県郡国富町深年6674番地3	有限会社ハートフル介護支援センター	宮崎県東諸県郡国富町深年6674番地3	平成23年11月24日	介護予防訪問介護
4570101214	セキュリティハウス宮崎	宮崎県宮崎市島之内6280	DSF株式会社	宮崎県宮崎市島之内6280	平成23年11月30日	特定介護予防福祉用具販売

宮崎県告示第1021号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定

により、育成医療及び更生医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成23年12月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

名 称	所在地	担当する医療の種類	指 定年月日
南山堂薬局 都城店	都城市	薬局	平成23年12月1日
明倫堂薬局	高鍋町	薬局	平成23年12月1日

宮崎県告示第1022号

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成23年12月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 西臼杵郡日之影町大字分城字小原 665-37、665-68、665-85、665-190、665-191、665-193、665-195、665-196、665-198、665-200
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 - 次のとおりとする。
 - （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び西臼杵支庁並びに日之影町役場に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第1023号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成23年12月19日から平成24年1月2日まで宮崎県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年12月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
	国道	国道 221号	都城市丸谷町2637番9地先から同市同町2672番2地先まで	旧	8.5 ~ 10.1	160.0
				新	8.5 ~ 10.6	160.0

宮崎県告示第1024号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成23年12月19日から平成24年1月2日まで宮崎県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年12月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
	国道	国道 325号	西臼杵郡高千穂町大字河内字所尾野1971番2地先から同郡同町同大字字朽屋1867番1地先まで	旧	8.4 ~ 44.0	1926.0
				新	11.0 ~ 64.4	1079.0

宮崎県告示第1025号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成23年12月19日から平成24年1月2日まで宮崎県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年12月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
8	県道	竹田五ヶ瀬線	西臼杵郡高千穂町大字河内字所尾野1951番2地先から同郡同町同大字同字1958番6地先まで	旧	14.4 ~ 60.0	160.0
				新	13.0 ~ 34.4	190.0

宮崎県告示第1026号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成23年12月19日から平成24年1月2日まで宮崎県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年12月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
13	県道	高岡郡司分線	宮崎市大字細江字時雨柳迫5684番1地先から同市同大字同字5682番5地先まで	旧	8.9 ~ 24.7	220.6
				新	12.0 ~ 53.1	220.6

宮崎県告示第1027号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成23年12月19日から平成24年1月2日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年12月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
454	県道	都井西方線	串間市大字南方字浜道狭4041番1地先から同市同大字同字4061番1地先まで	旧	5.4 ~ 6.4	40.0
				新	5.4 ~ 10.0	40.0

宮崎県告示第1028号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成23年12月19日から平成24年1月2日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年12月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
	国道	国道21号	都城市丸谷町2637番9地先から同市同町2672番2地先まで	平成23年12月19日

宮崎県告示第1029号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道

路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成23年12月19日から平成24年1月2日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年12月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
	国道	国道325号	西臼杵郡高千穂町大字河内字所尾野1971番2地先から同郡同町同大字字枿屋1867番1地先まで	平成23年12月20日

宮崎県告示第1030号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成23年12月19日から平成24年1月2日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年12月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
8	県道	竹田五ヶ瀬線	西臼杵郡高千穂町大字河内字所尾野1951番2地先から同郡同町同大字同字1958番6地先まで	平成23年12月20日

宮崎県告示第1031号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成23年12月19日から平成24年1月2日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年12月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
13	県道	高岡郡	宮崎市大字	平成23年12月20日

司分線	細江字時雨 柳迫5684番 1地先から 同市同大字 同字5682番 5地先まで
-----	--

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
454	県道	都井西 方線	串間市大字 南方字浜道 狭4041番1 地先から同 市同大字同 字4061番1 地先まで	平成23年12月19日

宮崎県告示第1032号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成23年12月19日から平成24年 1 月 2 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年12月19日

公安委員会規則

宮崎県警察の留置施設の実地監査に関する規則をここに公布する。

平成23年12月19日

宮崎県公安委員会委員長 佐 藤 勇 夫

宮崎県公安委員会規則第 8 号

宮崎県警察の留置施設の実地監査に関する規則

（趣旨）

第 1 条 この規則は、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律（平成17年法律第50号。以下「法」という。）第18条の規定に基づき、留置施設に対する実地監査（以下「実地監査」という。）の実施について必要な事項を定めるものとする。

（実施項目）

第 2 条 実地監査は、次に掲げる事項について行うものとする。

- （1）留置施設の管理運営に関すること。
- （2）被留置者の処遇に関すること。

（実施方法）

第 3 条 実地監査は、関係者からの聴取り、書類の閲覧、実地の視察その他適当な方法により実施するものとする。

（実施）

第 4 条 実地監査は、毎年度 1 回以上、全ての留置施設において実施しなければならない。

（留意事項）

第 5 条 法第18条に規定する監査官が実地監査を行うに当たっては、次に掲げる事項に留意しなければならない。

- （1）留置施設の規模、構造その他の状況を考慮すること。
- （2）資料及び情報を十分に収集し、正確な事実の把握に努めること。
- （3）必要な限度を超えて関係者の業務に支障を及ぼさないよう注意すること。

（宮崎県公安委員会の承認）

第 6 条 宮崎県警察本部長（以下「本部長」という。）は、毎年度、実地監査計画を策定し、宮崎県公安委員会（以下「公安委員会」という。）の承認を受けなければならない。

（公安委員会への報告）

第 7 条 本部長は、公安委員会に対し、毎年度少なくとも 1 回、実地監査の実施状況を報告しなければならない。

（実地監査の結果に基づく措置）

第 8 条 本部長は、実地監査の結果に基づき、必要な措置を講ずるものとする。

（委任）

第 9 条 この規則に定めるもののほか、実地監査の実施に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第73号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第 1 項及び第75条第 1

項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の 1 の数並びに同法第 76条第 1 項、第81条第 1 項及び第86条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第 162号）第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数（その総数が40

万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、平成23年12月2日現在次のとおりである。

平成23年12月19日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川 崎 浩 康

選挙権を有する者の総数の50分の1の数 18,656人

選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数） 222,127人

宮崎県選挙管理委員会告示第74号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、平成23年12月2日現在次のとおりである。

平成23年12月19日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川 崎 浩 康

宮崎市選挙区 107,820人

都城市選挙区 46,214人

延岡市選挙区 36,034人

日南市選挙区 16,225人

小林市（西諸県郡高原町の区域を含む。）選挙区 16,348人

日向市選挙区 17,256人

串間市選挙区 5,899人

西都市（児湯郡西米良村の区域を含む。）選挙区 9,505人

えびの市選挙区 6,194人

北諸県郡選挙区 6,578人

東諸県郡選挙区 7,927人

児湯郡（西米良村の区域を除く。）選挙区 20,025人

東臼杵郡選挙区 8,495人

西臼杵郡選挙区 6,404人

正 誤

平成21年12月10日付け県公報（第2141号）中

ページ	段	行	誤	正
3	左	50	農地改良事業用地	土地改良事業用地

--	--